

朝日 和義さん上川管内社会教育委員表彰受賞

朝日和義さん（字川西）は、平成12年より和寒町の社会教育委員として、本町の社会教育推進のために大きく貢献され、10年間の在職の間は、深い見識を持って和寒町中期社会教育計画の策定にあたるとともに、長きにわたり持ち前のリーダーシップで社会教育の振興発展に尽力されました。

その功績が讃えられ、9月7日に上川管内社会教育委員連絡協議会より表彰状が贈られました。



和寒中学校 岡 ななみさん環境学習フェアで優良賞

「北海道環境学習フェア2010」のイメージキャラクターで和寒中学校2年生の岡ななみさんが優良賞を受賞しました。応募数589点の中から最優秀賞など13点が選出され、優良賞を受賞した岡さんは上川管内では唯一の受賞となり、8月31日には和寒中学校にて上川教育局長より賞状が手渡されました。岡さんの作ったキャラクターは、北海道の自然をイメージし、アイヌ民族の伝統衣装「アツシ」を纏った妖精「アトゥシ」。アイヌ民族が守ってきた自然を大切にしたいとの思いが込められています。

今回の受賞に岡さんは「入賞できるとは思ってなかったのでびっくりしました。」と話してくれました。岡さんの作品は、北海道教育委員会のホームページで見ることができます。



9月1日防災の日に建設協会と災害協定調印

最近、ゲリラ豪雨が各地を襲い大きな被害をもたらしていますが、いつどのように発生するか予測不可能な災害に対して、人命や施設への被害を最小限に防ぐことが重要となります。

和寒町と和寒建設協会は、協力して災害時に迅速に対応するよう「災害時における協力体制に関する協定書」に調印しました。



上川総合振興局からのお知らせ

貸金業のルールが変わりました

本年6月から、個人が貸金業者から借りられる額が年収の3分の1までに制限されるなど、貸金業法のルールが大きく変わりました。

容易に借りられるなどの広告を出したりダイレクトメールを送る業者の中には、違法なヤミ金業者も多いことから、不安がある場合は、貸金業苦情相談専用フリーダイヤル（電話0120-1-78372）または、道庁環境生活部消費者安全課（電話011-231-4111(内24-527)）までお問い合わせください。

貸金業苦情相談専用フリーダイヤルのお知らせ - 専門の相談員が対応しています -

北海道では、フリーダイヤルを設置し、貸金業者を利用している方からの苦情相談を受け付けています。

電話番号	フリーダイヤル 電話 1本 ナヤミナニ 0 1 2 0 - 1 - 7 8 3 7 2
受付日	毎週月曜日と金曜日の2回（祝・祭日、12/29～1/3を除く）
受付時間	10:00～12:00、13:00～16:00
受付内容	貸金業に関する苦情の申し立てまたは相談

また、その他の時間帯にも、次の番号で相談を受け付けています（通話料有料）

道庁 環境生活部消費者安全課 電話 011-231-4111（内24-527）